

米国における新規ターゲット（市場・パートナー）調査・分析業務 仕様書(案)

1 委託業務名

米国における新規ターゲット（市場・パートナー）調査・分析業務

2 委託契約期間

委託契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

3 業務目的

新規ターゲット国（米国・ロサンゼルス）の日本食レストランやスーパーマーケット等における日本産食材の使用・販売状況や今後の需要見通し及び新たなパートナーとなる現地の有力なパートナーとなる現地の有望な商社等を調査・分析し、今後の青森県産品（以下「県産品」という。）の輸出可能性を検証する。

4 業務内容

- (1) 日本食レストランやスーパーマーケット等における日本産食材の使用・流通・販売状況等を調査し、今後の県産品の輸出可能性を検証すること。
※青森県輸出戦略にある品目を基本とするが、輸出可能性の高い品目の追加は可能とする。
- (2) 調査対象国における商流（現地輸入業者から消費者への流通の仕組み、関係する流通事業者）等を調査するとともに、より効果的に輸出拡大を図るに当たって不可欠であるパートナー企業（例：現地の商社、小売店等）を発掘する。
- (3) 上記（1）及び（2）の他に県産品の輸出促進に資する調査・分析を行うこと。

【留意点】

- (1) 現地企業のインタビュー調査については、青森県と受託者が共同で実施することもあるので、実施時期については、県と十分に協議して設定すること。
- (2) 新規ターゲット（市場・パートナー）調査・分析に係る想定スケジュール
ア 令和6年6月 調査実施開始
イ 令和6年11月 調査結果中間報告
ウ 令和7年2月 調査結果報告

5 成果物

新規ターゲット（市場・パートナー）調査・分析報告書（文書1部、WORD データ）を令和7年2月28日（金）までに発注者に提出すること。

6 その他

- (1) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。
- (2) 委託業務運営に当たっては県と十分に連絡を取りながら行う。